

有効期間満了日 令和12年3月31日

熊捜一第201号

令和6年6月7日

適正な死体取扱業務の推進上の留意事項について（通達）

**【概要】**

本通達は、死体取扱業務の適正な運用のために留意すべき事項を定めたものであり、

基本捜査の徹底

部門間の連携

等の項目からなっている。